

森林宣言評価

我々は 2030 年に森林の世界目標を達成できるか？

要約

2022 年 10 月



森林宣言評価

我々は 2030 年に森林の世界目標を達成できるか？

要約

2022 年 10 月

森林宣言評価（旧：森林に関するニューヨーク宣言（NYDF）進捗評価レポート）は、森林に関するニューヨーク宣言（2014）や森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言（2021）などの国際宣言で定められた、「2030 年までに森林減少を停止し、劣化した土地の 3 億 5000 万ヘクタールを回復する」という世界目標への進捗を評価する市民社会主導の独立した取組である。世界的に見ると、サバンナ、草地、低木地、湿地などの陸上および沿岸の生態系は、いずれも転換と劣化の脅威にさらされている。すべての生態系についてこの脅威に対抗することは、地球規模の気候と生物多様性の目標を達成するために不可欠である。しかし、2022 年の世界の進捗を評価した本レポートは、特に森林生態系に焦点を当てている。本レポートは、森林の包括的目標、持続可能な生産と開発、森林資金および森林ガバナンスの 4 章で構成されている。

世界の保全目標には、パリ協定で表明された世界気温の上昇を 1.5°C に抑えることや、生物多様性条約の愛知ターゲットによる生物多様性の損失の削減が含まれる。これらの成果を達成するためには、すべての自然生態系の転換と劣化を大幅に削減し、回復と再植林活動を大幅に増加させる必要がある。公平で包括的な手段によって追求されなければならない。この評価では、これらの生態系の中でも特に森林に焦点を当てている。世界の森林の 2030 年目標を達成するための軌道を変えるには、開発経路、資金の流れ、およびガバナンスの有効性と執行の抜本的な変革に勝るものはないだろう。

2022 年森林宣言評価は、2030 年目標に向けた近年の進捗を評価し、「*我々は順調に 2030 年に森林の世界目標を達成できるか？*」という疑問に答えるものである。

2030年森林目標に向けた進捗

森林は、地球の気候を調整し、安定させるための基盤である。地球温暖化を1.5°C以内に抑えるというパリ協定の野心を達成するためには、今世紀後半までに世界の温室効果ガス（GHG）排出量をネットゼロにすることが必要である。2030年までに森林減少をなくすことは、2050年のネットゼロ目標達成に向けた大きなマイルストーンとなる。森林減少や劣化を含む、土地利用変化による世界のGHG排出量は10~12%を占める^a。また森林保護によって、人、生物多様性および持続可能な開発は、恩恵を受ける^b。

森林減少と森林劣化を可能な限り早く、遅くとも2030年までに停止させることにより、陸域の温室効果ガスの大気への放出を大幅に削減することができる。また森林やその他の生態系の回復は、大量の炭素をバイオマスに蓄積し、2030年目標の実現につながる。

2030年までに森林減少を停止させ、回復させるという2つの世界目標の達成まで、あと8年しかない。よい兆しは見られるが、2030年までに森林の損失と劣化を食い止め、3億5千万ヘクタールの森林ランドスケープを回復させるという目標の達成に向けた軌道に私たちが乗っていることを示す世界的な指標は、現状では一つもない。

包括的な森林目標

包括的な森林目標は次のとおりである。

- 1) 2030年までに天然林の損失と劣化を止める。
- 2) 2030年までに劣化したランドスケープと森林地を3億5000万ヘクタール回復させる。

レポート

これらは、今後10年間のすべての森林減少、森林劣化、回復の取り組みを評価する際の指針となるものである。この評価は、これまでの森林に関するニューヨーク宣言(NYDF)の目標1と目標5の進捗レポートに基づき、最新の利用可能なデータを用いて更新されたものである。

^aIPCC. (2014). Climate Change 2014: Synthesis Report. Contribution of Working Groups I, II and III to the Fifth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change.; IPCC (2019) Climate Change and Land: an IPCC special report on climate change, desertification, land degradation, sustainable land management, food security, and greenhouse gas fluxes in terrestrial ecosystems.

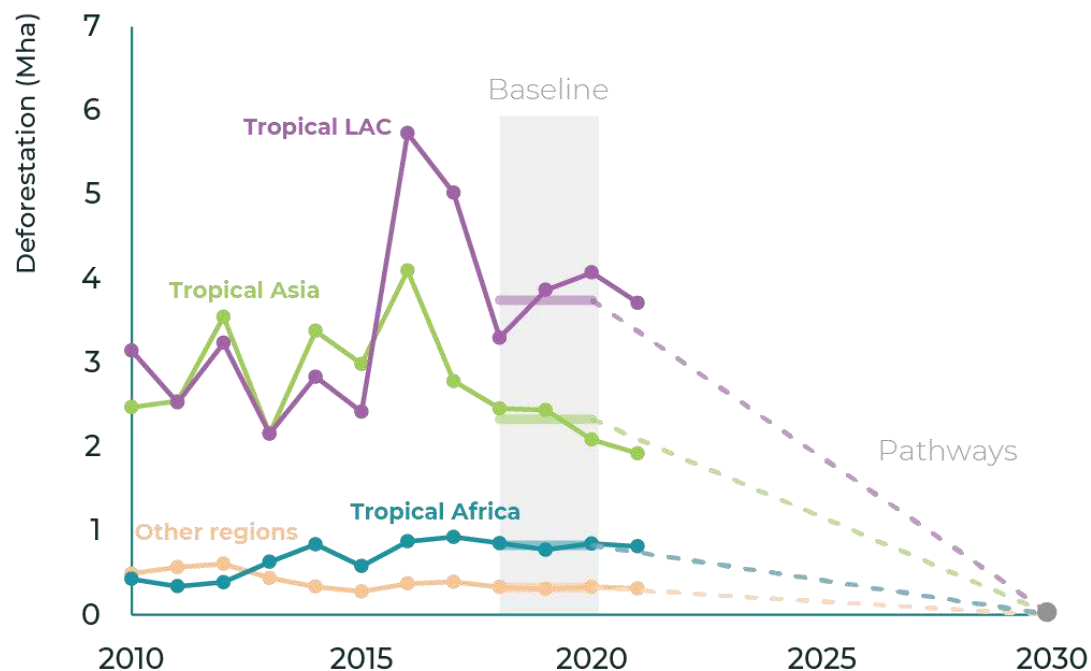
^bChao, S. (2012). Forest Peoples: Numbers across the world.; World Resources Institute & Climate Focus. (2022). Sink or swim: How Indigenous and community lands can make or break nationally determined contributions (p.22).; Gibson, L., Lee, T.M., Koh, L.P., Brook, B.W., Gardner, T.A., Barlow, J., Peres, C.A., Bradshaw, C.J., Laurance, W.F., Lovejoy, T.E. & Sodhi, N.S. (2011). Primary forests are irreplaceable for sustaining tropical biodiversity. Nature, 478 (7369), 378-381.

2030年までに森林減少を完全に停止させる軌道に乗るためには、毎年10%削減することが必要となる。しかし2021年の世界の森林減少率は、2018-20年のベースラインと比較して6.3%と小幅に減少し、湿潤熱帯地域のかげがえのない原生林の損失は、わずか3.1%減少したのみであった。世界的には、2021年にも森林劣化は進んだが、2018-20年のベースラインの期間よりも緩やかになり、この減速が続くことで、世界はやがて2030年の目標を達成する軌道に乗ると考えられる。また森林減少と劣化の両方の指標は年ごとに大きな変動があり、短期間の傾向を検出することは困難である。今後の評価では、2021年に検出された限定的な進捗を確認するため、これらのプロセスのモニタリングを継続する。

熱帯アジアは、現在2030年までに森林減少を停止する軌道に乗っている唯一の地域である（図ES1）。一方、熱帯ラテンアメリカとアフリカの森林減少率は、2018-20年のベースラインと比較して2021年には減少したが、削減量は2030年目標を達成するためにはまだ不十分である。毎年の進捗が十分でなければ、年を追うごとに世界の森林保護の目標達成はますます難しくなり、将来必要となる年間の減量も増加することになる。

過去20年間の植林・再植林の努力による著しい進捗により、36カ国で森林被覆が純増し、ペルー共和国と同面積の新規の森林が生じた。しかし、同期間に、全体としては損失が増加を上回り、世界全体で1億ヘクタールの純減となった。再植林や植林により森林被覆が増加しても、炭素蓄積、生物多様性、生態系サービスの点において森林の損失を補うことはできないことに注意する必要がある。そのため、最優先で取り組むべきことは、原生林が失われないように保護することである。

図 ES1.2010-2021 年における世界の地域別森林減少（単位：百万ヘクタール）、および 2018-2020 年ベースラインから 2030 年森林減少ゼロ目標に到達するための経路



出典：図は Hansen et al. (2013)のデータを用いた本レポートのためのオリジナル分析に基づく。

注：ここでは、森林減少の大部分が世界の2つの地域のみで起こっていることを強調するため、他の地域（Other regions）に言及したデータを参考として使用した。2020年以降の進捗評価には影響しないが、2015年前後のデータは、樹木被覆の損失を検出する方法が改善されたことにより、それ以前に比べ最近の損失推定値が高くなる可能性があるため、直接の比較はできない。

持続可能な生産と開発

食料や木材などのソフトコモディティや化石燃料、鉱山製品に対するグローバルな需要は、農業や採取産業、その他の土地利用を森林に拡大させ続けている。森林減少は、意図的または非意図的に森林へのアクセスを可能にするインフラの確立によって、しばしば可能になる。最も深刻な森林リスクは、交通・エネルギーインフラ、農産物生産、天然資源採取、都市化計画などを組み合わせた、いわゆるメガプロジェクトによるものである。このようなプロジェクトは、現在、すべての主要な熱帯林地域で進行中、または計画されている。

森林は、グローバル市場だけでなく、森林地帯や都市部での人口増加による需要の増加によっても脅威にさらされている。数十億の人々、特に先住民族と地域コミュニティ（IPLC）は、生活の糧を森林に依存し、あるいは小規模な商業活動を行い、生計を維持している。これらの活動も、需要の圧力が森林の再生速度を上回った場合、森林の減少や永久的な劣化につながる可能性がある。

評価結果

私たちは、「2025年までに農業サプライチェーンから森林減少をなくす」という民間セクターの目標達成に向けた軌道に乗っていない。コモディティ生産に起因する森林被覆の損失は、2021年には、それ以前（2018～20年）と比較して6%減少したが、森林減少率は依然として2016年以前の年よりも高く、2025年の目標達成に必要な軌道（年間20%削減）にはほど遠い（**図 ES2**）。

持続可能な生産と開発

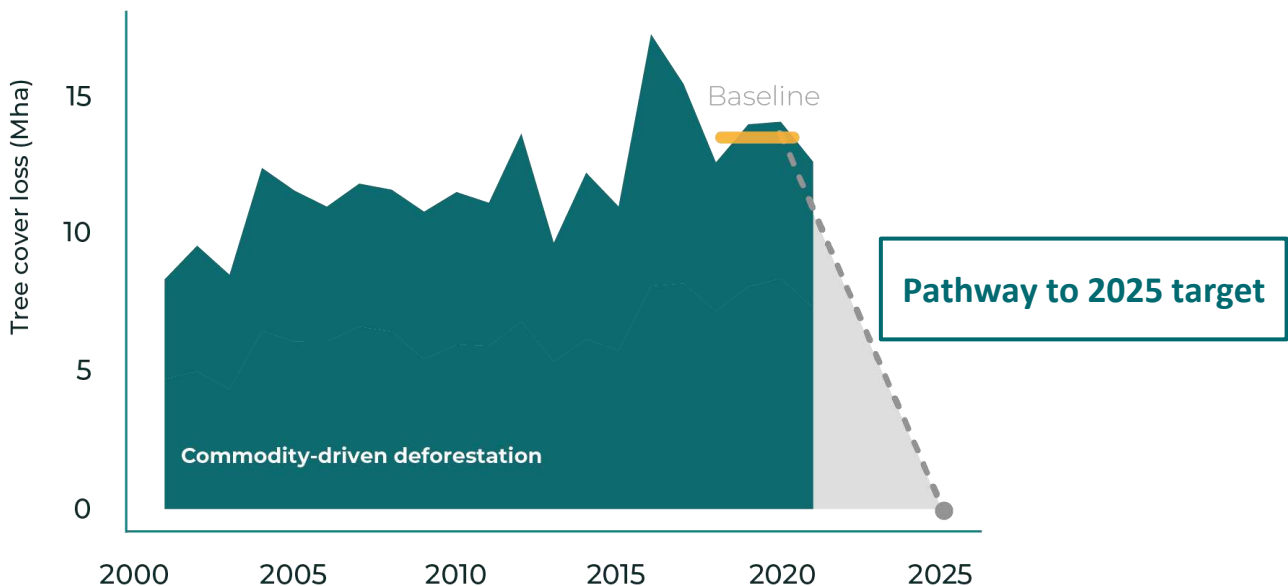
持続可能な生産と開発の評価では、農業、採取産業、インフラなど、森林減少や森林劣化の原因となる経済セクターと活動を調査した。このレポートは、NYDFの目標2（農産物）、目標3（採取産業とインフラ）、目標4（持続可能な生活）に関するこれまでのNYDF進捗評価レポートに基づくものである。本レビューは、気温上昇を1.5°C未満に抑えるための重要なマイルストーンである、2025年までに農産物生産による森林減少をなくすという企業目標に沿ったものである。

レポート

ほぼすべての国の政府が、持続可能な生産と開発を達成する目的の広範な整合性を示している「持続可能な開発アジェンダ 2030」の下で野心的な森林に関する目標を採択している。数十の開発途上国が REDD+（森林減少と森林劣化による排出の削減）において、重要な改革の土台を築き、場合によっては重要な政策転換を促す森林に関する戦略を策定している。しかし、ほとんどの場合、これらのプログラムはまだ森林減少の削減を達成しておらず、森林からの排出削減成果に対する支払いを受けた国はほんの一握りに過ぎない。

ほとんどの国の政府は、森林保護に必要な大胆なセクター別の改革をまだ行っていない。政策立案者が森林の目標をどのように意思決定に組み込んでいるのか、また、経済セクター全体でどのように森林リスクの回避や軽減を図っているのか、その透明性は限られている。土地利用政策（財政的インセンティブ、環境社会影響評価、保護区規制など）は、森林への配慮を統合できていなかったり、設計に抜け穴があったり、実行が弱かったりするケースが多い。グリーン成長アジェンダを採用した政府でさえ、森林の目標に沿った経済成長への投資に苦慮している。

図 ES2. コモディティによる森林減少（単位：百万ヘクタール）と 2025 年までに農業サプライチェーンから森林減少をなくすための経路



出典：GFW、Hansen et al. (2013)、Curtis et al. (2018)、Climate Focus による 2021 年から 2025 年までの経路の予測に基づく

注：コモディティによる森林減少には、主に商業的農業のための非森林利用への転換だけでなく、鉱業やエネルギーインフラも含まれる。

コミュニティ林業、環境サービスに対する支払い制度、農家への支援サービスなどの開発介入策は、貧困削減と森林減少・森林劣化の両方に対処できる。しかし、政府主導の貧困削減プログラムにおいて、森林への影響を優先し、かつ大規模に実施されている例はほとんどない。23カ国を分析した結果、ほとんどの国がコミュニティ林業または共同体による林業制度を導入しているが、強固な土地保有権を提供したり、経済開発を促進したりしている国はごくわずかであることがわかった。

同様に、農業分野でも、農産物生産による森林減少の抑制は十分に進んでいない。2016年に公表された第1回 NYDF 進捗評価レポート以降、サプライチェーンからの森林減少の抑制（NYDF 目標 2）はほとんど進んでおらず、企業の自主的な行動による変革の可能性はまだ実現されていないのが現状である。現在まで、この分野の主要なグローバル企業のうち、サプライチェーンから森林減少を削減するための明確かつ包括的で野心的な方針を発表しているのは4分の1に過ぎず、そのうち実施に大きな進展があったのはわずか数社にとどまっている。CDP に情報開示している企業のうち、森林減少ゼロの公約をほぼ完全に遵守していると報告しているのは20%未満である。

資源開発セクターにおける企業の活動もまだ限定的である。投資家の要望に応え、現在ではほとんどの鉱山会社は何らかの形で企業の社会的責任や環境・社会・ガバナンスのアプローチを採用しているが、森林に明確な焦点を当てた枠組が含まれることはほとんどない。大手企業による「責任ある採掘の実践」のペースは、2020年以降、それ以前に比べ鈍化している。直接的、間接的、累積的な森林への影響に対処することを義務付ける、鉱業セクターの持続可能性に関する自主基準を採用した企業はほとんどない。鉱業セクターは最近、生物多様性への影響に対処する方針と基準を採用し、前進を遂げたが、全体的な透明性と森林への影響の対処は、農業セクターに比べまだ大きく遅れている。

IPLC は大きなリスクにもかかわらず、草の根レベルの環境保護活動の最前線に立っている。IPLC はしばしば市民社会組織、小規模農家の連合、女性ネットワークと協力し、開発プロジェクトや採取産業、農業プロジェクト拡大による森林への脅威と闘っている。環境破壊や社会的紛争を引き起こすプロジェクトに反対するボトムアップの運動のうち、対象プロジェクトを阻止することに成功したのは10件中1件にすぎない。2021年には200人の土地・環境保護活動家が殺害され、鉱業・採取産業セクターは常に保護活動家にとって最も死者の多いセクターの1つにランクされている。

提言

2025年（農業サプライチェーンの森林減少ゼロの目標年）と2030年（世界の森林減少ゼロの目標年）が、2020年（NYDFの目標年）と同じような状況、つまり、森林目標に対する進捗が限定的な状態にとどまることがないように、政府、企業、市民社会が協力し、透明性と説明責任に支えられた森林行動を加速させなければならない。

森林宣言アセスメントパートナーズは、グラスゴー首脳宣言の署名者と他の誓約者に対し、宣言の実施に関する完全な透明性を確保し、進捗状況をモニタリングできるようにし、誓約者が説明責任を果たせるようにすることを要請する。誓約者はすべて、明確な中間マイルストーンを設定し、一般にアクセス可能な報告を提供しなければならない。

農林作物生産に伴う森林減少に関する2025年目標を達成するためには、官民および草の根の関係者が、相対的な役割と強みを生かすための協力を優先させる必要がある。特定の地域やサプライチェーンが森林減少の削減を達成した場合、その功績は通常、政府の方針、企業の活動、市民社会や草の根の取組の間で共有することができる。すべての関係者は、森林のリスクと影響に対処し、持続可能な経済成長を促進するために、統合的、包括的、協調的なアプローチをとる多機能なランドスケープ及び管轄区域プログラムの実施を加速するべきである。

政府は、2030年の森林目標を達成するための基盤として自主的な行動が有効かどうか、また強制的な行動、情報開示、説明責任の役割をどのように高めるべきかを慎重に検討する必要がある。持続的かつ大幅な森林減少につながったアマゾン地域の大豆生産モラトリアムなど、民間主導の取組が例外的に成功したにもかかわらず、自主的な行動だけでは森林減少の軌道を十分に変えることはできなかった。

- 自主的な誓約と目標を達成するために、政府は森林の保護と持続可能な管理のためのより強い義務を採用し、実施する必要がある。これには、拘束力のあるデュー・デリジェンス規制や情報開示の義務化、モラトリアム、保護区の規制強化、先住民族の領土に対する認識と尊重（FPICの義務化を含む）などが考えられる。これらの規制は強固で科学的なものでなければならず、すべての森林リスクコモディティ、合法及び違法な森林減少をカバーし、人権、先住民族及び地域住民の権利に対処するものでなければならない。

- 森林リスクの高いコモディティを大量に調達し取引しているグローバル企業の役割が重要であることを認識し、その規模に応じて具体的な進捗を達成するためにレバレッジをかける必要がある。政府は、このようなアクターを対象とする規制や法律を実施すべきであり、それは金融機関に対する明確な条件と金融機関からの明確な条件によって補完されなければならない。
- 政府は、繁栄と貧困削減を目的とした介入策に森林の視点を取り入れるべきである。「森林保全」を伴う貧困介入策は、森林生態系サービスの農村生活への貢献を維持・改善することにより、その有効性を高めることができる。
- 資源採掘、インフラ、農業の各セクターにおいて、開発プロジェクトで特定された森林リスクは、緩和ヒエラルキーを適用して管理しなければならないことを規制で義務付けるべきである。また、政府は価値の高い森林生態系における採取産業やインフラの禁止区域を厳格に規定すべきである。
- 政府は、採取産業について試掘、探査、鉱業活動の許可に関する規制プロセスも強化すべきである。環境社会影響評価は、鉱業のライフサイクルの早い段階で実施し、間接的・累積的なプロジェクトの影響を評価するよう義務付けるべきである。
- すべてのセクターにおいて、政府は市民社会、小農、そして特に伝統的に森林の最も強力な擁護者である IPLC に権限を与える必要がある。政府は、意思決定、設計、実施プロセスにおいて、FPIC の権利の確保を含め、影響を受ける権利者の有意義な参加を確保する必要がある。影響を受ける権利者とは、慣習的な森林の土地や生計に影響を受ける人々や自然の権利を擁護する団体を指す。

企業は、自主的であれ義務的であれ、森林保全・再生に向けた企業活動の機会を増やし、厳しい管理を実施する必要がある。2025年と2030年の森林目標達成に向け、企業が地域、国、国際レベルで、森林減少に対処するためには、適切な法律や政策の枠組、貿易基準、金融手段、インセンティブ構造によって企業活動が支援されるような全体的アプローチを提唱する必要がある。

- 農業関連企業は、自社のサプライチェーンから森林減少を排除するための利用可能な最善のガイダンスに従うよう努力し、持続可能性基準によって設定されたベストプラクティスを採用すべきである。

- 貿易やコモディティ関連の業界団体は、国内市場や中小企業をサプライチェーンにおける森林減少ゼロ・転換ゼロのムーブメントに取り込む努力を拡大し、すべての森林リスクコモディティの市場において重要なシェアを獲得すべきである。
- 採掘企業やその調達先は、鉱山内外の企業活動による森林への影響について、緩和ヒエラルキーを利用して対処しなければならないことを明示した生物多様性に関する公約と方針を採用すべきである。そして、これらのコミットメントを実現するために必要なモニタリングや報告システムなどのプロセスやメカニズムを標準的な業務に組み込まなければならない。
- 鉱業部門の持続可能性スキームは、採掘現場のオペレーターや川下の購入者に、採掘による森林への直接的な影響だけでなく、間接的・累積的な影響も評価・管理することを求めるべきである。
- また、資源採掘のサプライチェーンに属する企業は、ビジネスリスクの軽減、企業の気候変動や生物多様性の目標達成、影響を受けるステークホルダーへの利益提供のために、自然を基盤とした解決策（Nature-based Solutions: NbS）を通して、森林保全・再生活動を行う機会を検討する必要がある。

森林資金

国際的な森林に関する目標を達成するためには、森林減少の原因に対処し、森林を持続的に管理・回復するために、官民の両方で多額の投資を行う必要がある。産業・農業システムが環境に与える影響を改善するには、経済・法制度の大幅な変革が必要である。強制力と補償の両方のメカニズムがなければ、森林は利用者にとって、特に短期的には立木を維持するよりも伐採の方が価値の高い状態が続くであろう。

森林に関する目標を達成するには、より多くの資金を森林活動に充当し、既存の資金を悪影響のある活動から、持続可能な活動へとシフトさせる必要がある。

森林資金

森林資金と森林目標の評価では、入手可能なデータの最新情報と、森林セクターへ資金を誘導する最近の政策、森林資金における公的・民間資金と炭素市場の役割について評価した。また、過去1年間の進展が2030年の世界森林目標をどのように前進させたか、これらの目標を達成するために現在の資金がどの程度十分であるか、またどのようなギャップが残っているかを評価する。また、公的セクターのガバナンスメカニズム、IPLCのための直接資金メカニズム、自主的な炭素市場の役割など、新たな森林資金関連分野についても探求する。

ト
ア
マ
3

評価結果

森林のための資金は、2030年までに森林減少を食い止め、回復させるという世界的な目標の達成に向けた軌道には乗っていない。世界規模で森林を保護、回復、強化するためには、年間最大4,600億米ドルが必要とされている。現在、森林に対する国内外の緩和に向けた資金は年間平均23億米ドルで、必要な総額の1%にも達していない。ちなみに、気候変動に対する官民両方を合わせた資金総額は、2019-20年に6,320億米ドルに達している。

2030年の目標を達成するためには、森林のための資金を最大で200倍まで増やす必要がある。国内予算や財政政策、民間投資、ブレンドファイナンス（混合金融）やリスク軽減金融、補助金や融資、準備や能力開発支援、成果に基づく支払いなどさまざまな資金メカニズムが、適切に設計されれば、森林目標の達成を後押しできる。

2021年の資金拠出誓約は、2030年の森林目標達成に向けた野心の大幅な向上を示している。これらが完全に実現すれば、2021年から25年にかけて、森林のための年間資金は4倍の95億米ドルになるであろう。しかし、投資ニーズを満たすためには、資金はまだ最大で50倍まで増加する必要がある。これらの誓約から1年が経過したが、ほとんどの国がその実施努力についてまだ公表していないため、その進捗を直接評価することはまだできない。しかし、入手可能なデータを見る限り、2021年11月のCOP26での誓約に相当する資金の増加は、まだ確認されていない。

2010年から2020年の間に、各国政府は森林の保護と保全のために253億米ドルの国内外での公的資金を誓約した。この資金は、森林を目的としたもの、あるいはREDD+戦略の下で投入されたものである。資金フローは2010年以降増加しており、2016年から19年にかけては大幅な伸びを示した。しかし、COVID-19の大流行で各国の予算の優先順位が変わったためか、2020年には資金の流れがほぼ半分に減少した。最盛期であっても、森林の目標に沿った資金は、農業や森林セクターへの国内外の「グレー」（潜在的に悪影響を及ぼす）資金の流れに比べれば、微々たるものであった。2010年から20年にかけて、公的セクターによるグレーな投資は、国内資金で少なくとも2570億米ドル、国際資金で130億米ドルにのぼった。

森林領域の最も効果的な監督者であり保護者であるIPLCは、保有権の確保と森林生態系の保全に必要なと推定される資金よりはるかに少ない資金しか受け取っていない。2019-20年の公的気候変動資金全体のうち、IPLCのニーズを対象としたものはわずか1.4%であり、変革的な保有権改革のための資金ニーズは、毎年わずか3%しか満たされていない。

企業、金融機関、慈善団体などの民間セクターは、その大きな力を活用し、開発やコモディティ生産を森林目標に沿った持続可能な軌道に導くには至っていない。ほとんどの金融機関は、投資先に対して森林減少に関するセーフガード（保護措置）を導入していない。森林減少の影響を最も大きく受ける主要な金融機関150社のうち、3分の2近くが森林減少リスクのある投資をカバーする森林減少ポリシーをまだ一つも持っておらず、森林減少リスクの高いコモディティへの投資2兆6千億ドルが適切なセーフガードのないまま残されている。

自主的炭素市場における自然に基づく炭素クレジットの需要は、主に企業からの関心によって大きく伸びている。自主的な炭素市場で取引される炭素クレジットの量は2021年に89%増加し、発行された全クレジットの45%は林業や土地利用プロジェクトによるものである。一方、2021年にコンプライアンス市場で発行された炭素クレジットのうち、森林からの炭素クレジット利用を認める制度によ

るものはわずか10%であった。2021年の森林炭素クレジットの平均価格は、CO₂1トン当たり4.7～15米ドルで、地球温暖化を1.5°Cに抑えるというパリ協定の目標達成に必要な価格を大きく下回っている。全体として、炭素市場金融の貢献度は、他のグリーンファイナンスと比較してまだ小さい。

提言

森林の保護と回復には、世界規模で年間4,600億ドルもの費用がかかる。これはやらなければならない投資である。2030年の森林目標を達成することは、パリ協定に沿った住みやすい世界を実現するために不可欠である。政府、金融機関、企業、慈善団体は、森林の維持・回復の目標に向けた支出や投資を増やし、連携させるために行動を起こす必要がある。

森林宣言アセスメントパートナーズは、政府、企業、金融機関に対し、手持ちのあらゆる手段を活用して森林への投資を大幅に増やすとともに、悪影響を及ぼす活動から資金をシフトさせるよう求める。

アセスメントパートナーズは、グラスゴー首脳宣言の賛同者を含め、森林資金を約束する者に対し、影響を受けるコミュニティと協力して誓約を策定し、これらの誓約に透明で期限付きの中間マイルストーンと支出、資金の効果、資金の流れと森林目標との整合性に関する公開報告を組み合わせるよう要請する。コミットメント作成者は、誓約された資金のうち、既存の計画的な資金と追加的な資金の割合を詳細に説明し、この資金がいつ、どのように、どこで使われるかを明確にする必要がある。ドナーやコミュニティが、支出された資金の影響を評価し、必要な調整を行えるような評価メカニズムを導入しなければならない。包括的で透明性のあるプロセスは、誓約された資金とニーズとの比較を理解するために不可欠であり、将来の投資の影響を導き、改善し、関係者の公約に責任を持たせるのに役立つものである。森林のための資金の管理とガバナンスは、支払われた資金がその目的を達成できるよう、現地の実施組織と連携して開発する必要がある。

政府、金融機関、企業、慈善団体を含むすべての金融関係者は、森林と金融の意思決定へのIPLCの参加を支援するためにあらゆる努力を払わなければならない。官民の関係者はIPLCが森林保護・保全活動を行えるよう、資金の流れを円滑にしなければならない。政府、多国籍機関、民間財団は、これらの活動のための新しい直接的な資金調達メカニズムの確立を優先し、これらのメカニズムを

IPLC のグループと協調させる必要がある。ドナー、NGO、IPLC の間の調整と協力の強化は、信頼を築き、最も適切な介入策を導くのに役立つ。また、官民の資金提供者は、IPLC グループが直接資金を受け取り、管理できるよう、管理・技術的負担を軽減し、能力開発を提供する必要がある。仲介が必要な場合は、IPLC から信頼される組織を優先すべきである。

公的セクターの関係者は、財政公約を実施・拡大し、財政・金融政策を森林目標と整合させるために、以下のような具体的かつ壮大な措置を講じる必要がある。

- 森林のリスクと影響を公共予算編成の枠組に組み入れる。政府は、公的な財政・金融上の決定が森林に与える影響を評価し、森林へのリスクが最も少なく、利益が最も大きい活動に資金を振り向けなければならない。また、必要に応じてセーフガード措置を講じる必要がある。
- 森林減少や森林劣化を助長するような悪影響を与える農業補助金やその他のインセンティブ（国内外）を見直すあらゆる機会を活用する。政府は、どの補助金が森林に悪影響を与えているかを特定し、公正かつ衡平な結果を確保しながら可能な限り、環境目標の達成を条件とする財政支援や、森林減少のないインセンティブプログラムに直接資金を流すことによって、これらの補助金の方向転換や再利用に取り組むべきである。
- 森林保護のために民間セクターの資金を活用するための混合型資金調達手段を採用する。民間投資のリスク回避に役立つ政策や手段を導入し、民間資金を活用できる環境を整える。

金融機関や企業は、セクターを問わず、森林減少や森林劣化がもたらす固有のビジネスリスクを認識して行動し、このリスクに対抗するために、以下のような対策や方針を打ち出す必要がある。

- 気候や森林関連のリスクや影響に対する企業や機関の関わりと貢献度を（短期、中期、長期的に）十分に理解する。
- 気候変動や森林関連のリスクを評価するプロセスを既存のリスクマネジメントプロセスに組み入れる。これにはリスクを特定し、管理し、軽減するためのプロセスが含まれる。
- 森林関連のリスクと誓約に対する進捗状況の開示を任意から義務に移行し、透明性を高め、投資家が資本配分の決定を再考できるようにする。
- 森林保全を目的とした土地分野へのグリーン投資や融資を積極的に促進する基準や政策を実施する。

- すべての投資判断に緩和ヒエラルキーを適用し、森林の目標に沿った、相乗効果のある投資を優先させる。森林に悪影響を与える活動に流れる民間資金を制限する。

民間セクターが自然の保護と回復に投資することを選択する場合、緩和ヒエラルキーと科学に基づく目標に沿った質の高い、統合性の高い介入策を支援していることを確認する必要がある。これには、森林や土地由来のクレジットを持つ炭素市場への参加といった市場ベースのオプションや、管轄区域やランドスケープ規模の持続可能な活動の実施に対する支援といった非市場ベースのオプションが含まれる可能性がある。この目標を達成するための行動には以下が含まれる。

- 森林減少、転換、土地劣化の主要な要因に総合的に対処する森林保護活動のために、市場ベースと非市場ベースの両方でランドスケープ金融に投資する。その一例として、構成員の構築、戦略的計画立案、マッピング、プロジェクト開発を促進するマルチステークホルダー・プラットフォームの支援が挙げられる。
- 森林炭素クレジットを自社内の気候変動緩和目標の達成に使用する場合、まず自社内の排出削減を優先させた上で、残存排出量の補填に森林炭素クレジットを使用すること。また、自社のバリューチェーンを超えて社会全体の脱炭素化を図る戦略の一環として、森林炭素クレジットに投資することも検討する。
- 購入の決定にあたっては、1) 社会的・環境的に不可欠な基準を満たすクレジット基準、2) 管轄区域の REDD+プログラムによる高品質なクレジット、3) 管轄区域の高品質な REDD+プログラム内に組み込まれたプロジェクト、4) 常緑熱帯林への脅威を軽減する他の高品質プロジェクトやプログラムによるクレジットを優先させること。
- 炭素クレジットの公的・私的利用やクレームに関するルールを確立するガバナンスの枠組を開発し、拡大し、採用する。

森林ガバナンス

効果的な森林ガバナンスとは、すべてのグループの有意義な参加を促す明確な政策と法的枠組を指し、政府に説明責任を持たせ、森林保護や土地保有と天然資源へのアクセスの改善など、共通の目標達成に向けた行動の促進を目指すものである。

森林ガバナンスが脆弱であると、森林ランドスケープや生態系のみならず、社会、特に IPLC、貧困層、その他社会から疎外された人々など、森林に最も依存している人々に悪影響を及ぼすことが明らかになっている。森林減少の歯止め成功した国々は、強固なガバナンスシステムを構築した結果であるといえる。

2030年の森林目標に向けて協働で取り組む意思を示す方法として自主的な誓約がますます用いられるようになってきている世界において、効果的な森林ガバナンスは共通の目的に向かって行動を一致させるための基盤である。

効果的な森林ガバナンスとは、すべてのグループの有意義な参加を促す明確な政策と法的枠組を指し、政府の責任、森林保護や土地保有、天然資源へのアクセス改善など、共通の目標達成に向けた行動を促進させるものである。

評価結果

2030年目標まで残り8年しかないが、森林と林地のガバナンスは、その目標に沿った森林減少と劣化を抑制するためには十分ではない。2004年以降、インドネシア、ガーナ、コートジボワール、ガボン、ガイアナ、ブラジルでこれらの手段が導入され、様々な時期に森林減少が顕著に削減されたこ

森林ガバナンス

この評価では、森林ガバナンスシステムと、2030年までに森林の消失と土地の劣化を食い止め、回復させるという目標への取組を対象としている。評価対象となる森林ガバナンスの要素には、持続可能な森林管理と保護に関する法律、政策、制度の枠組、需要サイドの対策と国際的関与、法の執行、保有権保障、権利保護、先住民と地域社会のエンパワーメント、透明性、市民参加、司法へのアクセスなどが含まれる。本レポートは、NYDFの目標10に関するこれまでのNYDF進捗評価レポートに基づくものである。

4
ト
ア
ン

とが証明しているように、モラトリアム、執行能力の強化、賢明な保全政策、透明性と説明責任の改善などの強固な法的・政策的手段は森林保護に有効である。しかし、こうした成果の一部は、特にブラジルでは逆転し、あるいは、各国における近年の政策改正等によりその成果が段階的に縮小・後退しているケースがみられ、今後は逆転する危険性もある。

一部の国では、改革や新たな取組により、森林や土地利用を管理する法的・政策的枠組が強化された。コンゴ共和国や米国などの管轄区域では、近年、森林の保護と持続可能な管理をより効果的に行うための法律や政策が策定された。また、欧州連合（EU）、オーストラリア、ベトナム、中国などは、森林リスクコモディティの輸入に対処する法律を策定し、森林セクターのトレーサビリティを強化することで、需要側の規制を拡充している。しかし、これらの大部分は、2030年目標に沿って森林減少を抑制するための十分に詳細な情報がなく、実施初期段階にあるか、または規模が不十分である。

政策立案、実施、執行に関する包括的なアプローチは、多くの国で採用されている。これは、市民社会における能力と専門知識の向上および森林保護の価値に対する政府の認識を反映している。その結果、例えばコンゴ共和国、ガーナ、カメルーンでは、政策と法律が改善され、政府と民間セクターの説明責任が強化された。

また、一部の熱帯林諸国では法の執行が改善され、例えばラオス人民民主共和国での違法木材輸出の減少や、インドネシアでの森林減少の削減に寄与している。しかし、法の執行が弱まり、既存の法的枠組にギャップがあるなどの理由で、効果的な施行が妨げられている国もある。さらに、多くの森林地域で汚職が蔓延しており、森林での違法行為や木材の違法取引を助長している。

最後に、多くの国で保有権の不安は根強く、IPLCが保有する土地と地域の少なくとも50%は、まだ法的に認められていない。コンゴ共和国やコンゴ民主共和国（DRC）などのコンゴ盆地の国々では、改革により、IPLCの権利の認識と保護が強化された。しかし、他の主要な熱帯林諸国では、規制や法律の変更によってIPLCの権利の法的保護を弱め、関連する政策や法律の実施を加速していないため、IPLCは依然として領土権の侵害や、暴力、疎外にさらされている。

提言

政府は、森林ガバナンスを強化するために、以下のような緊急措置を講じる必要がある。

- 森林の法的枠組の弱点、重複、曖昧さに対処し、不明瞭で重複する法律、規制、制度的権限を明確にする。森林と非森林セクターの法的枠組を合理化し、執行当局の法律への理解力を向上させる。
- 法的枠組と制度的能力の弱体化を食い止め、逆転させる。政府は、持続可能な開発と森林に対する近年の後退の長期的な影響を注意深く評価する必要がある。これには、森林保護を弱体化させる近年の法律の改正や導入、COVID-19 をきっかけとした環境・社会保護の弱体化した改革が含まれる。
- IPLC の土地保有権を正式に認めて保護するための、明確で一貫性のある法律を策定し実施することにより、これらの権利を確保する。
- 森林に依存するコミュニティの森林に関する意思決定への参加を法的枠組に組み込むこと、FPIC のプロセスを通じて IPLC と彼らの林地に関する決定について協議し同意を得ることなど、森林ガバナンスのための包括的プロセスを実施する。より広範には、政策や法律の立案・実施、土地利用計画、法の執行、森林モニタリングに非国家主体を関与させる。
- 規制の弱点に対処し、環境社会影響評価および保護地域に関する法律の適切な実施を確保する。環境社会影響評価の適切な実施には、森林と森林に依存する人々への直接的、間接的、累積的な負の影響をすべて考慮し、緩和ヒエラルキーに従って、優先順位をつけることが含まれる。
- 土地や森林セクターにおける汚職を撲滅するため、チェック&バランスを強化する。例えば、コンセッションを承認にする際の官僚の裁量の制限、利益相反を回避する強固なルールを採用、強固な木材の合法性証明システムとデュー・デリジェンスの要件の導入、透明性に関する法の遵守または強化などが挙げられる。
- 執行機関に十分なリソースを配分し、国際協力を強化し、市民社会とコミュニティに監視権限を与えることにより、執行を強化する。
- 証拠に基づく空間計画分析、コンセッションの割当や環境社会影響評価のプロセスなどの土地利用計画を強化し、森林目標に整合させる。

森林宣言評価について

森林宣言評価は、森林宣言アセスメントパートナーズと呼ばれる市民・社会団体や研究者が総力を挙げて達成する継続的かつ協調的なプロセスである。以前は「NYDF 進捗アセスメント」であったが、2015 年以降、森林宣言評価は世界の森林目標に向けた進捗状況を毎年発表している。すべての評価結果は、世界中の専門家によって実施される厳格な査読プロセスを経ている。森林宣言評価の詳細については、www.forestdeclaration.org/about/assessment をご覧ください。

本レポートはパブリックドメインに属する。利用者は、このレポートを電子的に、あるいは他の形式でダウンロード、保存、配布することができる。本レポートのデジタルコピーは、過去の進捗状況の評価とともに、www.forestdeclaration.org で入手可能である。

本日本語翻訳は Forest Declaration Assessment Partners 「Forest Declaration Assessment: Are we on track for 2030? Executive summary」の公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）による暫定非公式訳である（訳者：山下一宏、藤崎泰治、梅宮知佐、赤星香、山ノ下麻木乃）。IGES は、森林宣言アセスメントパートナーズのメンバーとして、翻訳を行い、その正確性について万全を期しているが、翻訳により不利益等を被る事態が生じた場合には一切の責任を負わないものとする。日本語版と原典の英語版との間に矛盾がある場合には、英語版の記述・記載が優先する。

引用

引用の際は、以下のように記載ください。

日本語版

森林宣言アセスメントパートナーズ（2022）. 森林宣言評価. 我々は 2030 年に森林の世界目標を達成できるか？要約. Climate Focus 編. 公益財団法人地球環境戦略研究機関訳.

英語版

Forest Declaration Assessment Partners. (2022). Forest Declaration Assessment: Are we on track for 2030? Executive summary. Climate Focus (coordination and editor). Accessible at www.forestdeclaration.org.

謝辞

このプロジェクトは、Climate and Land Use Alliance (CLUA) と Forest Declaration Platform の支援を受けている。メディア関係のサポートは Burness が担当した。デジタルコミュニケーションは Sara Cottle がコーディネートし、翻訳は VVH business translations が担当した。本書の作成と改善に様々な形で時間と専門知識を提供してくださった多くの個人と団体に感謝の意を表す。





Accountability Framework



CHATHAM HOUSE



CLIMATE FOCUS



CONSERVATION INTERNATIONAL



EDF ENVIRONMENTAL DEFENSE FUND
Finding the ways that work



FAUNA & FLORA INTERNATIONAL



FOREST TRENDS



Forest Foundation Philippines
Let's grow together.



Global Canopy



GLOBAL FOREST WATCH

Global Restoration Initiative



IGES
Institute for Global Environmental Strategies



IMAFLORA



LEVIN SOURCES



Nature 4Climate



RIGHTS RESOURCES



THE SUSTAINABILITY CONSORTIUM



Wildlife Conservation Society



YAKU LAIKIPIAK TRUST
DEMOCRACY | WOMEN RIGHTS | BIODIVERSITY



LET'S WORK FOR WILDLIFE



SPOTT



WWF



Forest Declaration Assessment